

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年10月27日(金) 午後1時30分
- 2 場 所 坂出市教育会館 2階 大会議室
- 3 議 題
 - (1) 議 案
 - 非 議案第22号 後援名義の使用について
 - (2) 報 告
 - 報告第30号 後援名義の使用について
 - 報告第31号 国宝神谷神社本殿の保存修理事業について
 - 報告第32号 雑誌スポンサー制度について
 - 報告第33号 後援名義の使用について
 - 非 報告第34号 指定学校の変更について(基準内)
 - 報告第35号 後援名義の使用について
 - (3) その他
 - 非 坂出市中学校標準服のあり方に関する検討委員会について
 - 非 令和5年度 第1回総合教育会議について
 - 非 学校再編整備の検討状況について(報告)
- 4 出席者

教育長	山田 知志
委 員	漆原 恵子
委 員	山地 誠治
委 員	林 陽子
委 員	川中 祥照
- 5 関係者

教育部長	松川 忠司
教育総務課長	新保 和志
学校教育課長	高木 亮一
学校教育課主幹	三野 勝
生涯学習課長	鎌田 誠司
文化振興課長	片山 美江
図書館長	百相 房江

6 署名委員 山田 知志 教育長、山地 誠治 委員

7 前回会議録の承認について

9月20日の定例教育委員会の会議録について林委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8 教育長の報告

9、10月の教育委員会行事について報告。

9 非公開案件について

議案22号は、法人及び団体に関わるもの、報告第34号は、個人情報に関わるもののため、非公開とすることについて挙手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10 議案・報告についての審議

(1) 文化振興課所管分

報告第30号 後援名義の使用について

★説明者 文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◇委員

第25回中河与一文芸賞・幹子賞の記念講演の講演者は誰か。

<回答> 文化振興課長

作家の東直子さんである。講演会のテーマは「短歌で読む心」となっている。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第31号 国宝神谷神社本殿の保存修理事業について

★説明者 文化振興課長

国宝神谷神社本殿の保存修理事業について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

(2) 図書館所管分

報告第 32 号 雑誌スポンサー制度について

★説明者 図書館長

雑誌スポンサー制度について説明を行う。

◇委員

広告を掲載したい雑誌は選べるのか。

〈回答〉 図書館長

早い者順ではあるが、広告の種類によって雑誌を読む相手に合わせた雑誌に掲載することもできる。新しい取り組みである。

◇委員

広告する内容は要綱などで決められているのか。

〈回答〉 図書館長

例えば、誤解を招くような表現のものは掲載できない。広告審査会で審査を通ったものが掲載される。

◇委員

広告審査会の審査基準はどういうものか。

〈回答〉 図書館長

公序良俗に反しないこととか、そこまで細かな規定はない。

◇教育部長

ホームページや広報の広告と基準は同じである。法令等に違反するおそれのある詐欺まがいのものは不可、といったくらいの基準である。

◇委員

掲載は、市内在住者に限るのか。

〈回答〉 図書館長

市外の者でも構わない。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

(3) 生涯学習課所管分

非 議案第 22 号 後援名義の使用について

報告第 33 号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◇教育長

坂出マラソン大会は中学生、成人の部は再開しないのか。

〈回答〉 生涯学習課長

距離が長くなり、会場の公園を出るので、警備費用や人員が必要となるので難しい。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

(4) 学校教育課所管分

非公開 報告第 34 号 指定学校の変更について（基準内）

報告第 35 号 後援名義の使用について

★説明者 学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◇教育長

久しぶりの集合研修の開催であり、本市の先生方にとっても、良い研修になると思われるので、いろいろ学んでいただきたい。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

1 1 その他

非公開 坂出市中学校標準服のあり方に関する検討委員会について

非公開 令和 5 年度第 1 回総合教育会議について

非公開 学校再編整備の検討状況について（報告）

1 2 次回定例委員会日程 令和5年11月28日(火)

1 3 閉会 午後3時00分

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

令和5年10月27日

教育長 山田 知志

署名委員 山地 誠治